

“秋までに終りたい”

森課長
語る

水俣海域の水質調査

水質保全法適用を前提とした三十五年度からの本格調査の下検分に三日水俣を訪れた経済企画庁調整局の森調査課長ら一行九人は三日間にわたって水俣湾を調査、五日は市立病院の水俣病

患者を見舞ったのち市役所市長室でつぎのように語った。

こんどの目的は水質保全の立場から水俣海域の調査をことしから行なうことになり、その調査計画をたてるため現地の下調査にきたもので、同湾への汚濁源と思われる

ものがどういうところに影響を与えているかについてわれわれは海水と海底のでい土をしらべ湾内二三カ所のドロをとり、これを資料として東京に持ち帰り調査する。

このため新日窒はもちろん同市内のでん粉工場、新日本化学、水俣化学などもみた。また具体的調査は今月中に始めるが、こんどは八代海の南三分の二を範囲として水俣湾を中心に工場排水、水質、排

水影響範囲、潮流関係などをしらべる。

また分析などの研究では試験設備

の関係で県が中心となるが、一部は東京で行ない、調査はことしの秋までにはおわりたい。